

第7回廃棄物減量等推進審議会（第6次）議事録

平成20年12月3日（水）

10時～11時10分

多治見市役所3階第1会議室

出席委員 広瀬会長、加藤副会長、安藤委員、加納委員、坂崎委員、陣野委員、谷口委員、西尾委員、長谷川委員、平井委員、水野（美）委員、吉川委員

欠席委員 碓見委員、福井委員、水野（忠）委員

事務局 若尾市民環境部長、水野課長、藤井、大中、山田

事務局 （開会、あいさつ）

会長 前は、多治見市一般廃棄物基本計画（以下「基本計画」）の見直し方針について議論いただき、了承いただきました。それを受け、事務局のほうで基本計画の見直し案を作成されたので、本日はそれについてご議論いただきたいと思います。まずは、基本計画の見直し方針について、続いて基本計画の見直し案について事務局から説明をお願いします。

事務局 基本計画について、基本的な見直し方針を再度確認させていただきます。見直しの概要につきましては、①平成21年4月の焼却業務・破砕業務停止、平成23年3月末の可燃ごみの受入停止による修正、②平成21年度からの資源収集の市内全域委託化による修正、③里帰り商品「じゅんぐり製品」の見直しによる修正、④資源化したものの保管施設、簡易修繕機能をもった再生展示施設の確保終了による該当部分の記述の削除、⑤最終処分場の稼働開始時期の変更による修正、⑥各種統計資料の最新版への差替え、⑦レジ袋有料化開始に伴う記述の追加、合計7件です。ご質問がございましたら、お願いいたします。

委員 （なし）

事務局 続きまして、基本計画の見直し案について説明させていただきます。

まず、1点目の平成21年4月の焼却業務・破砕業務停止、平成23年3月末の可燃ごみの受入停止による修正についてです。修正箇所はたくさんありますが、例えば、36ページのように、「笠原クリーンセンターは、安定型処分場と管理型処分場を併設していますが、平成21年3月の焼却停止に伴い…」と記述を修正しています。

2点目の平成21年度からの資源収集の市内全域委託化については、例えば、38ページの「第4章 ごみの処理主体」の「1. 収集・運搬」にあるとおり、「資源の収集・運搬は、多治見市全域で委託します。」のように修正しています。従来、家庭ごみの収集・運搬については、旧多治見市地区はすべて直営、旧笠原町地区はすべて委託となっていました。来年度以降、旧多治見市地区は可燃・破砕ごみは直営で資源ごみは委託、旧笠原町地区はすべて委託という形になります。

3点目の「じゅんぐり製品」の見直しについては、例えば、41 ページの「(1) 排出抑制・再資源化の具体的方法」にあるとおり、「里帰り商品「じゅんぐり」の開発と市民への販売促進」から「エコ商品の購入促進」に修正しています。なお、事務局といたしましては、リサイクルやリサイクル製品の利用の促進は、今後も重要な課題と考えていますので、リサイクルに必要な物品の販売等は継続する考えです。

4点目の資源化したものの保管施設、簡易修繕機能をもった再生展示施設の確保については、もともと35 ページに記述がございましたが、三の倉センター内にリサイクルプラザができたこと、リサイクルマーケットのための展示室を設けたことによって終了したため、記述を削除いたしました。

5点目の最終処分場の稼動開始時期の変更については、稼動開始が工事の都合により21年度から22年度にずれ込んだものですが、29 ページにあるように「平成21年度」を「平成22年度」に、「建設に着手しています」を「建設を行っています」に修正しています。

6点目の各種統計資料の修正については、原則最新版に差替えました。なお、合併前の笠原町の箇所については、過去の経緯をお知らせするための記述ですので、合併前の資料を掲載しています。

7点目のレジ袋有料化については、35 ページにあるように、ごみの排出抑制策のひとつとして、レジ袋削減に取り組んでいく旨を追記しています。説明は以上です。

会 長 それでは、今の説明についてご質問、ご意見はありますか。

委 員 笠原クリーンセンターの焼却施設については、来年度から焼却炉の運転が停止されることとなっていますが、債務はどうなるのでしょうか。一括して返済するのか、それとも、計画どおり返済していくのでしょうか。

事務局 今後も償還計画に基づいて返済していきます。

会 長 ごみ減量の取組が始まる前の時期に、過去5年間ぐらいの人口とごみ量の推移を見ながら10年後の処理施設や収集体制などを考え、この基本計画が作成されています。当時は右肩上がりの方が普通でしたが、現在ごみ減量に取り組んでいる多治見市は、その取組に合わせて右肩下がりの方が基本計画とする必要があります。しかし、目標値を実績に合わせて修正していないため、実績が目標値に近づいているのかどうか分かりにくいと個人的に感じます。あとは、もう少し字が大きいほうがよいと思います。

委 員 基本計画ということなので、概要でよいと思います。また、以前から申し上げている草木の処理等についても、具体的な策も含め、基本計画の中に入れられるとよいと思います。そうすることによって、ごみ処理量は大幅に削減できるのではないのでしょうか。

委 員 この基本計画は、かなりのページ数で、しかも小さな文字なので、全市民が読むのはまず不可能だと思います。これはこれとして、市民にはもっと簡単で分かりやすいものがあるとよいのではないのでしょうか。

会 長 どこの自治体も同じような基本計画ですが、市民には別冊や広報などでもっと簡単にしたもの配布しているところがあります。次回の計画策定時には、今の意見も参

考にされてはでしょうか。

委員 家庭から出る生ごみが上手に分別されていれば、もっと利用方法があると聞きました。現在、笠原の梅平団地で生ごみ堆肥化に取り組んでいるとのことですので、その事業を発展する、NPO に処理を委託するなど、今の段階から手段を考えていかなければいけないと思います。また、そういった事業を行うためには市民の理解が不可欠ですので、理解を促すためにも、この基本計画の簡易版を作成・配布するのがよいのではないのでしょうか。

会長 この基本計画は24年度までですが、25年度からの10年間の基本計画は、この審議会で決めるのでしょうか。

事務局 その予定です。

委員 多治見市全域で生ごみや木くずから堆肥をつくったとして、それを多治見市内の農地だけで消費できるのでしょうか。受容と供給のバランスがありますので、今後拡大するならば、他への販売など、多治見市としてどう考えているのでしょうか。

事務局 多治見市は、生ごみを減らす取組を進める一方で、堆肥化のモデル事業も進めています。今後の堆肥化については、販売ルートに乗せることができるのかなど、調査を進めていきたいと思います。

委員 15 ページのリサイクル実行委員会に関する記述ですが、目的のところ、「地域への啓発活動」を付け加えていただきたいと思います。また、最後のところに「一般廃棄物減量等推進員への協力」とありますが、「一般廃棄物減量等推進委員会への協力」だと思います。

事務局 修正します。

委員長 委員からのご指摘については修正していただくとして、この基本計画の案を審議会で承認してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、この審議会では、当基本計画案が承認されました。今後の手順につきましては、市民の方にパブリックコメントでご意見を伺い、そのご意見を踏まえて修正を行い、さらにもう一度この審議会で承認をするということになります。ただ、大幅な修正を必要とするようなご意見は通常ありません。この件について事務局に説明をお願いします。

事務局 この基本計画案について、再度集まっていただくのも委員の方々にお手間をかけることとなりますので、特に大きな修正が生じない限り、会長ご一任いただくという形でいかがでしょうか。

また、もう1点委員のみなさまにご了解をいただきたいことがございます。現在、国が家電リサイクル法施行令の改正についてパブリックコメントを終了したところです。まだ政令は公布されていませんが、この改正により、いわゆる家電4品目に、今年4月1日から、プラズマテレビ、液晶テレビ、衣類乾燥機が加わる見込みですので、その点についても、この基本計画に盛り込む必要がございます。

委員長 それでは、パブリックコメントで特に大きな修正が生じなければ、家電リサイクル

法施行令の改正に伴う修正と軽微な語句の修正は、私と事務局に一任していただくことでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員 レジ袋有料化について、ご意見があった場合には、どういった回答をされるのでしょうか。

事務局 ご意見の内容がどのようなものか分かりませんので具体的な説明はいたしかねます。

委員 ご意見が出てくるとして、この基本計画と一番相容れない可能性があるのがレジ袋有料化の点だと思います。

事務局 ご意見の内容にもよりますので具体的にはお答えいたしかねますが、行政としては、一般廃棄物の減量を基本としてお答えする予定です。

委員長 レジ袋有料化の趣旨は、CO2 削減への貢献、ごみの減量、レジ袋有料化を通じた生活スタイルの改善とそれによる一層のごみの減量だったかと思います。この審議会でも、岐阜県でもその見解で一致していますので、基本的な姿勢がぶれることのないよう気をつけてください。パブリックコメントは質問された方だけでなく、他の方も見る機会がありますので、多治見市の考え方の PR にもなります。

他にはないようですので、先程の修正につきましては私と事務局に一任していただくことでよろしくをお願いします。

続きまして、次の議案の平成 21 年度一般廃棄物処理計画（以下「処理計画」）について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、事前に郵送させていただいた資料に基づき説明させていただきます。全体の形式は今年度の処理計画と同様で、廃棄物の排出状況及び処理の方法について記載し、その後ろにごみ収集とし尿処理のカレンダーを付けています。

最初に、「1. 一般廃棄物の排出状況」についてですが、昨年度までは来年度の見込量だけが記載されていましたが、昨年度この審議会で「経年変化がわかったほうがよい」というご意見をいただきましたので、今年度から 21 年度の見込量に加えて、19 年度の実績と 20 年度の実績見込みも掲載しました。

次に、収集の委託化による修正ですが、2 ページの「2. 一般廃棄物の処理主体」のイの 1 の表中、「市が収集運搬するもの」に「一部委託業者」という文言を追加し、生活系の資源ごみの箇所についても「委託業者」という文言を追加しました。また、4 ページの「(2) 収集区域の範囲」についてですが、直接収集は多治見地区の家庭系ごみすべて、委託による収集は笠原地区の家庭系ごみすべてと多治見地区の資源ごみと記述を修正してあります。

続きまして、笠原クリーンセンターの焼却停止に伴う修正についてですが、2 ページの「2. 一般廃棄物の処理主体」イの 1 の表中、備考欄の関連する記述を削除しました。

続きまして、笠原クリーンセンターの第 1 土曜日の利用停止に伴う修正ですが、6 ページの関連する記述を削除しました。

続きまして、家電リサイクル法施行令改正に伴う修正についてですが、3 ページの

「ごみ処理手数料等」の表中、家電製品取扱手数料の対象製品に衣類乾燥機を追加する予定です。また、5ページの破碎ごみの説明について、破碎ごみから除くものに衣類乾燥機を加え、同様に6ページの「(7)家電製品の取り扱い」の記述についても同様の追加が必要になります。説明は以上です。

委員長 それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見はありますか。

19年度、20年度の一般廃棄物の排出状況の実績（見込み）を追加し、来年度の数字と比較できるようにしていただきましたが、21年度の数字の根拠は、どのようなものでしょうか。

事務局 多治見市においては、平成15年度ぐらいからごみの排出量が減ってきており、この流れを断ち切らないようにしたいというのが基本的な考えです。下げ幅としましては、今までの削減の幅からの推測です。各数字を大幅に減らすことは難しいと考えますが、数パーセントは下げていきたいという考えのもと、このような数字としました。

委員 し尿の排出状況は、どう算出されたのでしょうか。

事務局 1ページのし尿の排出状況の表中、「(1)行政区域内人口及び処理対象人口」は、自家処理というものを想定しておりませんので、多治見市の人口です。その下の「計画収集人口」は、実際のし尿収集の対象となる人口で、下水道が整備されていても未接続の世帯を含んでいます。

委員 1人1日平均排出量が20年度より増えている理由は何でしょうか。

事務局 ここ数年1人1日平均排出量が増えているのは事実で、原因を現在調査中です。ただ、簡易水洗を使うと排出量が増えますので、収集人口に占める簡易水洗を使用している世帯の数が増えたことにより、1人当たりの排出量が増えたという可能性はあります。

委員 簡易水洗を使うと水道の使用料が上がり、汲み取りに比べてコストがかかります。下水道を使いたいのになら未整備地域だから使えない、それなのに高い料金を払わなければならないというのは、地域格差があつて不公平ではないでしょうか。

事務局 下水道整備は順々進めています。コスト削減のため低いところに処理場を建設する関係で、下流の地域から整備していくため、上流の地域にはご迷惑をおかけしますが、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。また、下水道が未整備の地域には、補助制度を設けて合併浄化槽設置を推進しています。

委員長 他にはありませんか。他にないようですので、多治見市一般廃棄物処理計画については、事務局案のとおりでよろしいですか。

委員 異議なし。

委員長 基本計画と同様、家電リサイクル法施行令改正に伴う修正や軽微な語句の修正は、私と事務局に一任させていただくことでよろしいですか。

委員 異議なし

委員長 それでは、その他事務局から何かありますか。

事務局 パブリックコメントですが、大きな修正が生じた場合は1月下旬に急ぎ集まっていた可能性がありますが、そうでなければ修正後の両計画を郵送させていただきます。

ますので、よろしく申し上げます。

委員長 これで本日の議題はすべて終了いたしました。

事務局 パブリックコメント次第ではありますが、本日が任期終了前の最後の審議会になる
予定でございます。みなさま、2年間にわたり熱心にご議論いただきまして、ありが
とうございました。事務局一同心よりお礼申し上げます。

委員長 それでは、これで第7回審議会を終わります。委員のみなさま、2年間お疲れ様で
した。